



2025年3月6日

各位

会社名 株式会社セブン&アイ・ホールディングス
代表者名 代表取締役社長 井阪 隆一
(コード番号 3382 東証プライム市場)
問合せ先 取締役 常務執行役員 丸山 好道
(TEL. 03-6238-3000)

当社子会社における会社分割(吸収分割)による 子会社の異動に関するお知らせ

当社は、2025年3月6日開催の当社取締役会において、Bain Capital Private Equity, L.P.及びそのグループ会社(以下、総称して「ベインキャピタル」といいます。)が設立する買収目的会社である株式会社 BCJ-95(以下、「本 SPC①」といいます。)の完全子会社である株式会社 BCJ-96(以下、「本 SPC②」といいます。)に対して、株式会社ヨーク・ホールディングス(以下、「ヨーク HD」といいます。)の本社機能及び当社グループの食品スーパーマーケット事業及び専門店・その他事業(以下、「SST 事業グループ」といいます。)に帰属する当社の連結子会社 22 社及び持分法適用会社 7 社の計 29 社(以下、「SST 事業グループ対象会社」といいます。)の管理機能その他全ての事業に係る権利義務(ヨーク HD が直接保有する承継対象会社(株式会社イトーヨーカ堂、株式会社ヨークベニマル、株式会社ロフト、株式会社赤ちゃん本舗、株式会社セブン&アイ・フードシステムズ、株式会社セブン&アイ・クリエイティブリンク及び株式会社シェルガーデンの総称を意味します。以下同じです。)の全株式を含む。)を、本 SPC②に対して吸収分割の方法で金 8,147 億円(見込み額※)を対価として承継させること(以下、「本吸収分割」といいます。)、及び本件取引(以下に定義します。)に関連する各種契約(以下、「本件取引最終契約」といいます。)の締結について決議し、当社の子会社の異動が見込まれますので、お知らせいたします。

なお、当社ならびに伊藤 裕久氏、伊藤 順朗氏及び大高 耕一路氏(以下、総称して「創業家」といいます。)は、下記「2.本件取引の概要」のとおり、本 SPC①に対して、本吸収分割の効力発生後の各者の株式保有割合が、当社 35.07%、ベインキャピタル 60.00%、創業家 4.93%となるよう出資を行うこと(以下、「本出資」といい、本吸収分割を含め、これらの一連の取引を「本件取引」といいます。)を予定しています。

なお、本吸収分割は、当社の子会社によるものですので、開示事項・内容の一部を略して記載しております。

※上記金額は、本件取引最終契約において合意した企業価値の金額に、本吸収分割効力発生見込み時点における予想純現預金等の項目の調整を行い試算した現時点での現金対価額見込みであり、最終的な対価額は本件取引最終契約に定める価格調整等を経て決定されます。

記

1. 本件取引の目的

当社は、グループ構造の最適化を通じ、当社株主及びその他のステークホルダーの皆様の最善の利益を追求する中、2024年4月10日付「当社取締役会における戦略委員会の提言に関する討議内容及び当社グループの企業価

値・株主価値の最大化に向けたアクションプランに関するお知らせ」において、SST 事業グループについて、当社による SST 事業の一部持分の継続保持及びコンビニエンスストア事業と SST 事業の間の食品開発領域における協働体制の維持を前提に、抜本的変革の先にある SST 事業の持続的成長のための有力な選択肢の一つとして、現実的に最速のタイミングでの IPO 実現に向けた検討を開始する旨を公表いたしました。

その後、当社は、2024 年 10 月 10 日付「中間持株会社設立に関するお知らせ」において、SST 事業グループの戦略策定と経営管理及び支援を主な役割とするヨーク HD の設立を通じたグループ内再編、及び、戦略的パートナーの招聘を通じた同社の持分法適用会社化の方針を公表し、コンビニエンスストア事業とは異なる成長ストーリーを持つ SST 事業グループの成長戦略の補強を促す戦略的パートナーの探索を検討してまいりました。

本件取引の実施は、まさにこの経営方針に沿った取り組みの一環と位置付けられます。当社は、SST 事業グループの持続的な成長実現を最大限に重視し、当社ならびに SST 事業グループにとってのベストパートナーを選定するプロセスを行い、複数の候補先の中から慎重に検討を重ね、ベインキャピタルをベストパートナーとして選定いたしました。ベインキャピタルとは、これまで、当社株主及びその他のステークホルダーに向けた価値を顕在化させるべく協議を重ねてまいりました。その結果、世界最大級のプライベートエクイティファンドであるベインキャピタルが有する、これまでの投資実績に裏付けられた小売・消費財業界におけるノウハウ及び資金力を活用することが、SST 事業グループの持続的成長に資するものと判断いたしました。

ベインキャピタルは今後、本件取引後の具体的な SST 事業グループの事業運営方針について、SST 事業グループ対象会社各社と協議を行い、足元推進している収益構造の最適化や不動産の有効活用を通じて、SST 事業グループの潜在的価値を最大限に引き出し、IPO の達成を目指す意向を有しております。

当社は、本日公表の『株主価値最大化に向けた経営体制及び資本構造・事業の変革施策について』にてお知らせしたとおり、本日開催の取締役会において、本件取引及びその他主要施策により得た資金を活用し、大規模な自己株式取得（以下、「本自己株式取得」といいます。）を実施し、株主還元の充実化を図る方針を決議しております。当社は、本件取引及び本自己株式取得をはじめとする諸施策を通じて、コンビニエンスストア事業を核とした成長戦略を一層推し進めてまいります。

なお当社は、本件取引及び同日公表の『株主価値最大化に向けた経営体制及び資本構造・事業の変革施策について』を検討する上で、三菱 UFJ モルガン・スタンレー証券株式会社をフィナンシャル・アドバイザーとして選定しております。

2. 本件取引の概要

まず、創業家は、本吸収分割の効力発生日に先立って、本 SPC①に対して現金での出資を行い、本 SPC①の普通株式の割当てを受けます。

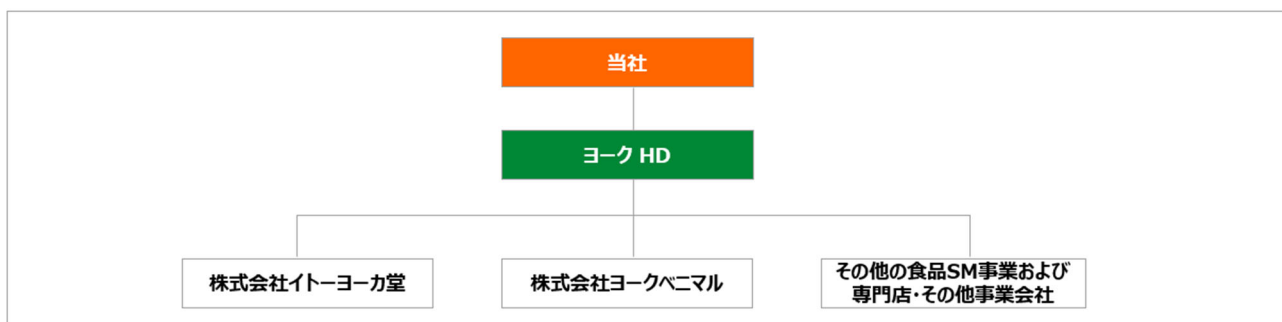
次に、本吸収分割により、ヨーク HD は、所定の条件を満たしたうえで、ヨーク HD の本社機能及び SST 事業グループ対象会社の管理機能その他全ての事業に係る権利義務（ヨーク HD が保有する承継対象会社の全株式を含む。）を、金 8,147 億円を分割対価として、本 SPC②に承継させます（Step①）。同時に、ヨーク HD は、本 SPC②に対して有する分割対価たる現金の支払請求権（以下「本分割対価支払請求権」といいます。）の一部を当社に対して譲渡し、一方、本 SPC①は、本分割対価支払請求権に係る債務の一部について、本 SPC②の株式を対価として債務引受を行います。

また、Step①と同時に、当社は、ヨーク HD から譲り受けた本分割対価支払請求権の一部を本 SPC①に対して現物出資する方法で出資を行い、本 SPC①の普通株式の割当てを受けます（Step②）。

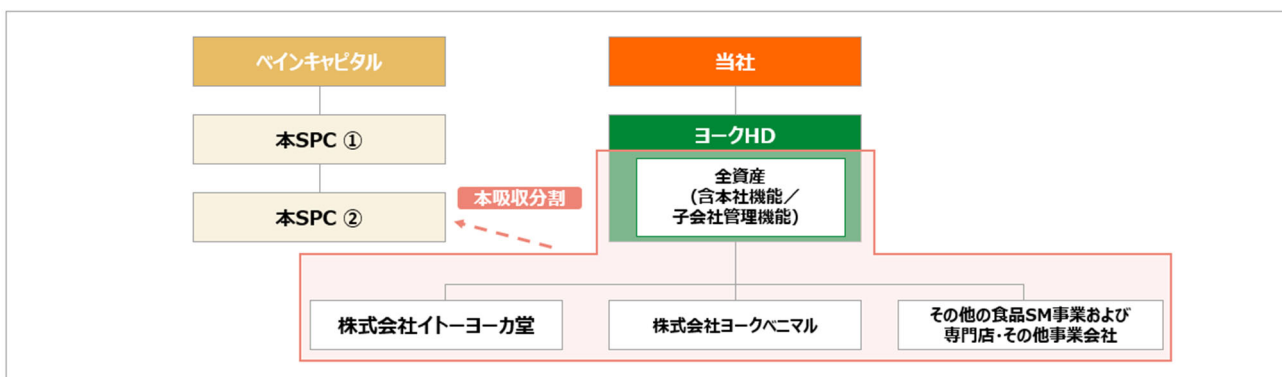
その結果、本 SPC①の株式保有割合は、当社 35.07%、ベインキャピタル 60.00%、創業家 4.93%となり、本 SPC②が SST 事業グループ対象会社の中間持株会社としての機能を担うこととなります。なお、Step①と②は、いずれも同時に実施されます。

ご参考: 本件取引の概要図

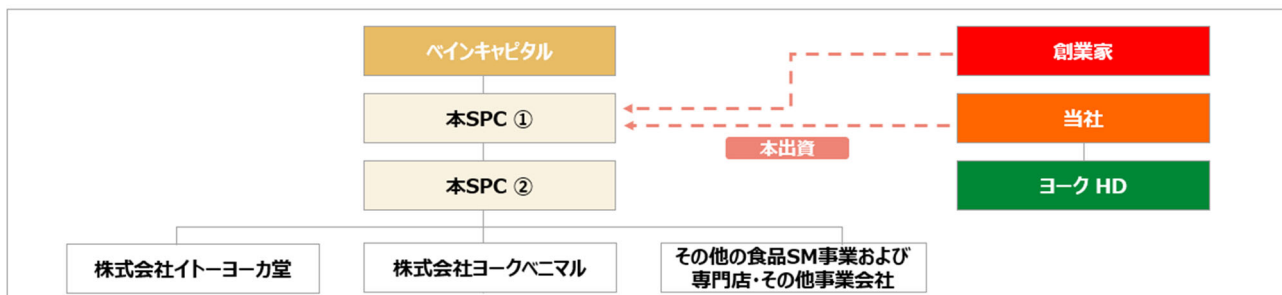
< Step 0: 本件取引実施前 >



< Step ①: ヨークHDの本社機能及びSST事業グループ対象会社の管理機能その他全ての事業に係る権利義務(ヨークHDが保有する承継対象会社の全株式を含む。)の承継 >



< Step ②: 当社及び創業家による出資 (Step ①と同時に※) >



※なお、実際には、創業家による出資は本吸収分割の効力発生日前を予定

< Step ③: 出資完了後 (Step①と同時に) >



※本吸収分割の効力発生日に本SPC②を「株式会社ヨーク・ホールディングス」に商号を変更する予定です。

3. 本吸収分割の要旨

(1). 本吸収分割を含む本取引の日程

本吸収分割に係る吸収分割契約の締結に係る ヨークHDの取締役会決議日	2025年7月1日(予定)
本吸収分割に係る吸収分割契約締結日	2025年7月1日(予定)
本吸収分割の効力発生日	2025年9月1日(予定)

(2). 本吸収分割の方式

ヨークHDを吸収分割会社とし、本SPC②を吸収分割承継会社とする吸収分割方式となります。

(3). 本吸収分割に係る割当ての内容

本SPC②は、本吸収分割の対価として、株式の割当は行わず、金銭対価として、ヨークHDに対し8,147億円(見込み額※)を交付する予定です。なお、上記「2.本取引の概要」のとおり、ヨークHDは、本分割対価支払請求権を当社に対して譲渡することを予定しております。

※上記金額は、本取引最終契約において合意した企業価値の金額に、本吸収分割効力発生日見込み時点における予想純現預金等の項目の調整を行い試算した現時点での現金対価額見込みであり、最終的な対価額は本取引最終契約に定める価格調整等を経て決定されます。

(4). 本吸収分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

(5). 本吸収分割により増減する資本金

未定です。

(6). 承継会社が承継する権利義務

本SPC②は、本吸収分割の効力発生日において、本吸収分割に係る吸収分割契約に定める権利義務を承継いたします。

(7). 債務履行の見込み

本吸収分割を通じて承継会社である本SPC②が承継する資産・負債の項目及び帳簿価格は確定しておりませんが、本SPC②の資産、負債及び純資産の額、承継する資産、負債及び純資産の内容等を勘案して、承継会社であるSPC②の債務履行の見込みについて問題はないと判断しております。

(8). 本吸収分割の当事会社の概要(2025年3月6日現在)

	吸収分割会社	吸収分割承継会社
(1) 名称	株式会社ヨーク・ホールディングス	株式会社BCJ-96(本吸収分割の効力発生日に「株式会社ヨーク・ホールディングス」に商号を変更する予定です。)
(2) 所在地	東京都千代田区二番町8番地8	東京都千代田区丸の内一丁目1番1号パレスビル5階
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役会長 伊藤 順朗 代表取締役社長 石橋 誠一郎	代表取締役 杉本 勇次
(4) 設立年月日	2024年10月11日	2025年2月26日
(5) 事業内容	スーパー・専門店など各事業を中心とした企業グループの企画・管理・運営	1. 会社の株式又は持分を所有することにより、当該会社の事業活動を支配、管理する業務 2. 前号に付帯関連する一切の業務
(6) 決算期	2月末	1月末

(7) 資 本 金	100 百万円	5000 円
(8) 発 行 済 株 式 数	300 株	10,000 株
(9) 株 主 構 成	株式会社セブン&アイ・ホールディングス 100%	株式会社 BCJ-95 100%

(注)吸収分割会社は2024年10月11日に、吸収分割承継会社は2025年2月26日にそれぞれ設立されたため、いずれも確定した最終事業年度はありません。

(9). 吸収分割後の状況

本吸収分割によるヨーク HD の名称、所在地、代表者の役職・氏名、事業内容、資本金及び決算期の変更はありません。

上記「3.本吸収分割の要旨」の「(8).本吸収分割の当事会社の概要」に記載のとおり、本 SPC②においては、本吸収分割の効力発生日に、同社の商号を「株式会社ヨーク・ホールディングス」へ変更すること、ならびに、本吸収分割及び本出資の効力発生後、当社が指名する者 1 名を代表取締役として選任することを予定しているほか、本 SPC②は、本吸収分割の効力発生後、その事業内容を、スーパー・専門店など各事業を中心とした企業グループの企画・管理・運営へと変更する予定です。

その他、現時点において、本吸収分割による本 SPC②の所在地、資本金及び決算期の変更は予定されておりません。

4. 子会社の異動

(1). 異動の理由及び方法

本吸収分割により、当社が保有している承継対象会社の全株式を本 SPC②に承継させるため、SST 事業グループに帰属する当社の連結子会社 22 社は、それぞれ当社の子会社から異動いたします。

(注) 株式会社イトーヨーカ堂(以下「イトーヨーカ堂」といいます。)、株式会社ヨークベニマル(以下「ヨークベニマル」といいます。)及び華糖洋華堂商業有限公司以外の承継対象会社につきましては、適時開示基準上の軽微基準に該当するため、記載を省略しております。

(2). 異動する子会社の概要(2025年2月28日現在)

① イトーヨーカ堂

(1) 名 称	株式会社イトーヨーカ堂
(2) 所 在 地	東京都千代田区二番町 8 番地 8
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 山本 哲也
(4) 設 立 年 月 日	2006 年 3 月 1 日
(5) 事 業 内 容	総合小売業、スーパーマーケット事業
(6) 資 本 金	41,000 百万円

② ヨークベニマル

(1) 名 称	株式会社ヨークベニマル
(2) 所 在 地	福島県郡山市谷島町 5 番 42
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 大高 耕一路
(4) 設 立 年 月 日	1947 年 6 月 12 日
(5) 事 業 内 容	スーパーマーケット事業
(6) 資 本 金	9,927 百万円

③ 華糖洋華堂商業有限公司

(1) 名 称	華糖ヨーカ堂商業有限公司
(2) 所 在 地	中華人民共和国北京市朝陽区北四環東路 108 号千鶴家園
(3) 代表者の役職・氏名	黄亜美
(4) 設 立 年 月 日	1997 年 9 月 29 日
(5) 事 業 内 容	スーパーストア事業
(6) 資 本 金	102,391 千米ドル

(3). 譲受会社の概要

上記「3.本吸収分割の要旨」の「(8).本吸収分割の当事会社の概要」に記載のとおりです。

(4). 譲渡株式数、譲渡価額及び譲渡前後の所有株式の状況

① イトーヨーカ堂

(1) 譲渡前の所有株式数	4 億 162 万 6016 株(議決権所有割合:100.0%)
(2) 譲 渡 株 式 数	4 億 162 万 6016 株(議決権所有割合:100.0%)
(3) 譲 渡 価 額	上記「3.本吸収分割の要旨」の「(3).本吸収分割に係る割当て」に記載のとおりです。
(4) 譲渡後の所有株式数	0 株(議決権所有割合:0.0%) *なお、当社が予定している本 SPC①に対する出資により、イトーヨーカ堂は当社の持分法適用会社になる予定です。

② ヨークベニマル

(1) 譲渡前の所有株式数	5063 万 4535 株(議決権所有割合:100.0%)
(2) 譲 渡 株 式 数	5063 万 4535 株(議決権所有割合:100.0%)
(3) 譲 渡 価 額	上記「3.本吸収分割の要旨」の「(3).本吸収分割に係る割当て」に記載のとおりです。
(4) 譲渡後の所有株式数	0 株(議決権所有割合:0.0%) *なお、当社が予定している本 SPC①に対する出資により、ヨークベニマルは当社の持分法適用会社になる予定です。

③ 華糖洋華堂商業有限公司

(1) 譲 渡 前 の 出 資 持 分	100.0%
(2) 譲 渡 持 分	100.0%
(3) 譲 渡 価 額	上記「3.本吸収分割の要旨」の「(3).本吸収分割に係る割当て」に記載のとおりです。
(4) 譲渡後の所有持分	0 株(議決権所有割合:0.0%) *なお、当社が予定している本 SPC①に対する出資により、華糖洋華堂商業有限公司は当社の持分法適用会社になる予定です。

(5). 異動の日程

上記「3.本吸収分割の要旨」の「(1).本吸収分割を含む本取引の日程」に記載のとおりです。

5. 今後の見通し

本件取引の 2026 年 2 月期の当社連結業績に対する影響については、現在精査中です。今後、開示すべき事項が発生した場合には、速やかにお知らせいたします。

以 上